

## 平成 22 年度（平成 23 年度採用予定）

## 豊橋市労務職員採用試験要綱

受付 期間	郵送	平成 22 年 12 月 1 日（水）必着
	持参	平成 22 年 11 月 30 日（火） 平成 22 年 12 月 1 日（水） 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 受付場所 豊橋市役所 東 128 会議室（東館 12 階）

## 1 採用予定職種、採用予定人員及び応募資格等

職 種	採用予定人員	資格・要件等	業務内容
斎場作業員	若干名	昭和 26 年 4 月 2 日から 平成 5 年 4 月 1 日までに 生まれた方	斎場での火葬業務や施設の維持管理業務です。
養護員	若干名		総合老人ホームで高齢者の日常生活をサポートする業務で、優しさ、熱意を持った取組が必要です。
その他労務職	若干名	昭和 26 年 4 月 2 日以降 に生まれた方で、普通自 動車免許を有する方又 は平成 23 年 3 月 31 日ま でに取得見込の方	上記以外の現場作業が主な業務です。

- [ 注 ] 1 斎場作業員は危険有害業務に該当するため 18 歳以上の方を募集します。（労働基準法第 62 条）  
2 養護員は深夜勤務があるため 18 歳以上の方を募集します。（労働基準法第 61 条）  
3 各職種とも学歴及び国籍は問いません。  
4 各職種とも身体障害者の方を含みます。ただし、活字印刷文による筆記試験（小論文など）や口頭試問（面接など）等に対応できる方で、介護者なしで職務遂行が可能な方とします。  
5 土・日・祝日勤務及び深夜勤務のある職場へ配属される場合もあります。  
6 「その他労務職」に応募される方で免許取得予定の方は、免許を取得できなかった場合は採用されません。  
7 二つ以上の職種は併願できません。

## 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

以下はその内容です。

成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 日本国籍を有しない方について

採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

## 2 給 与

豊橋市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は採用時年齢に基づき決定されます。

初任給（例） H22.4.1 時点	20 歳	30 歳	40 歳以上
	162,200 円	206,900 円	242,800 円

今後、社会情勢等により変更されることがあります。

